

# 東京レジャーライフクラブ

## パウエル利用規定

東京レジャーライフクラブ（以下クラブという）の宿泊施設（以下パウエルという）を会員が利用する際は以下の規定によるものとします。

### 第1条 利用の範囲

1. クラブは1年間で平日・土曜休前日・ハイシーズン・トップシーズンに区分し、会員の予約受付時と会員料金決定時にこの区分を使用します。（ハイシーズン・トップシーズンは年により変わります。各年の日割りはパウエルにお問合せ下さい。）
2. 会員と同伴者の会員料金によるご利用は、1口につき全パウエルを通して1日1室ですが、平日の宿泊は1口2室までを会員料金で利用できます。これを超える客室のご利用はゲスト料金によります。連続して宿泊できるのは原則として5泊までです。

### 第2条 予約の申し込み

1. 会員はトップシーズンを除き宿泊日の6か月前から宿泊されるパウエルに電話により予約出来ます。
2. トップシーズンについては、そのシーズン初日の約3か月前に予約のご案内を送ります。予約が集中して定員を上回った場合は抽選を行います。
3. 宿泊日間近のキャンセルにはキャンセル料を請求させていただきます。（別表ご参照）

### 第3条 チェックイン・チェックアウト

1. チェックインは午後3時から、チェックアウトは午前10時までにお願ひします。会員はお申出によりチェックアウトを午前11時まで延長出来ます（繁忙日についてはご容赦ください）。
2. 会員はパウエルに会員証をお持ちください。会員証を他人に貸与することは出来ません。

### 第4条 利用料金

1. 利用料金（会員料金とゲスト料金）は会員にお送りするパウエルニュースに掲載の料金表の通りです。料金表は変更されることがあります。
2. 利用料金のお支払いはチェックアウトの際、現金またはクレジットカードでお願ひします。クラブが発行した金券、割引券はチェックインの時にフロントにご提出ください。

### 第5条 その他

1. 会員はゲストをパウエルに紹介することが出来ます。ゲストの宿泊料金は別に定めます。会員には同伴者と会員ゲストのパウエルでの行為と支払に責任を持っていただきます。
2. 会員と同伴者および会員ゲストによるパウエルご利用にあたっては、客室備え付けの宿泊約款が適用されます。
3. 利用規定は必要に応じて改定されることがあります。

以上